

福岡市公報

令和8年4月23日 第7230号(別冊)

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

— 目 次 —

ページ

人事委員会

○福岡市職員の採用試験及び採用選考の実施(公告第2号) 1

人事委員会

福岡市人事委員会公告第2号

地方公務員法第18条の規定に基づき、次のように福岡市職員の採用試験(上級及び消防吏員A)及び採用選考(獣医師、保健師、ボートレース技術補、海技及び社会人経験者)を実施する。

令和8年4月23日

福岡市人事委員会

委員長 平 江 徳 子

1 募集区分及び採用予定人員

(1) 試験区分

① 上級行政事務

ア 行政	44人
イ 福祉	3人
ウ 心理	2人

② 上級行政技術

ア 土木	15人
イ 建築	5人
ウ 電気	7人
エ 機械	4人
オ 造園	3人
カ 衛生管理(食品)	10人
キ 衛生管理(環境)	4人
ク 衛生管理(動物)	4人

③ 消防吏員A

ア 一般方式	13人
イ S P I方式	13人
(2) 選考区分	
① 獣医師	4人
② 保健師	7人
③ ポートレース技術補	2人
④ 海技(航海)	3人
⑤ 海技(機関)	4人
⑥ 社会人経験者	
ア 行政(一般、ICT、福祉)	10人
イ 土木	5人
ウ 建築	3人
エ 電気	5人
オ 機械	3人
カ 造園	1人

(注1) 採用予定人員は、変更になることがある。

(注2) 上級行政事務(行政)については、点字による受験ができる。

(注3) 上級行政技術(土木、建築、電気、衛生管理(動物))、ポートレース技術補、海技(機関)については、申込時に令和8年10月1日採用の希望を募り、必要に応じて早期採用を行う。

2 職務の概要

(1) 上級行政事務

① 行政

市長事務部局、教育委員会、水道局、交通局等で事務に従事

② 福祉

市長事務部局等で福祉に関する相談・指導、生活保護等の業務に従事

③ 心理

市長事務部局等で心理判定や福祉等の業務に従事

(2) 上級行政技術

① 土木、建築、電気、機械及び造園

市長事務部局、教育委員会、水道局、交通局等で施設・設備の設計、施工監督、維持管理等の業務に従事(土木、電気及び機械は、深夜勤務を含む交替制勤務になる場合がある。)

② 衛生管理(食品)及び衛生管理(環境)

市長事務部局、教育委員会、水道局等で食品衛生監視、くらしの衛生監視、大気・騒音等の監視、医療監視、薬事監視、水質・細菌・ウイルス検査、調査研究等

の業務に従事

③ 衛生管理（動物）

動物園等で動物の飼育管理、保護・繁殖、調査研究、環境教育の企画、普及啓発等の業務に従事

(3) 消防吏員A

消防署等で原則として深夜勤務を含む交替制勤務の消防業務に従事（女性については、現行の法令上、従事できる業務に制限がある。）

(4) 獣医師

動物愛護管理センター、食肉衛生検査所、動物園等で狂犬病予防・動物の適正飼育啓発、と畜検査、動物の飼育管理等の業務に従事（衛生管理（食品・環境）の業務にも従事する。）

(5) 保健師

保健福祉センター等で保健師等の業務に従事

(6) ボートレース技術補

ボートレース福岡（ボートレース場）でモーターボート競走用のモーター、ボートの整備等やボートレース福岡に関連する事務等に従事。原則として土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は勤務となる。

(7) 海技（航海・機関）

港湾空港局で船舶の運航業務に従事。志賀島航路、玄界島航路、能古航路等に配置され、交替で早朝便や深夜便の勤務がある。

(8) 社会人経験者

① 行政（一般）

市長事務部局、教育委員会、水道局、交通局等で事務に従事

② 行政（ICT）

市長事務部局、教育委員会、水道局、交通局等でICTに関する業務に従事するほか、一般と同様の事務にも従事

③ 行政（福祉）

市長事務部局等で福祉分野に関する業務に従事するほか、一般と同様の事務にも従事

④ 土木、建築、電気、機械及び造園

市長事務部局、教育委員会、水道局、交通局等で施設・設備の設計、施工監督、維持管理等の業務に従事（土木、電気及び機械は、深夜勤務を含む交替制勤務になる場合がある。）

(注) 外国籍の人は、採用後、担当できる職務等に制限がある。

3 受験資格（資格要件）

次の(1)から(3)までの要件を満たす人

- (1) 各募集区分の受験資格（資格要件）に該当する人
- ① 上級行政事務（行政）
次のいずれかに該当する人
ア 平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
イ 平成17年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人
（ア）大学（短大を除く。）を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人
（イ）人事委員会が（ア）に掲げる資格と同等の資格があると認める人
- ② 上級行政事務（福祉）
社会福祉主事の被任用資格を有する人又は令和9年3月31日までに取得見込みの人で、次のいずれかに該当する人
ア 平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
イ 平成17年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人
（ア）大学（短大を除く。）を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人
（イ）人事委員会が（ア）に掲げる資格と同等の資格があると認める人
- ③ 上級行政事務（心理）
平成9年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人
ア 大学（短大を除く。）において心理学を専攻し、卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人
イ 大学院において心理学を専攻し、修了した人又は令和9年3月31日までに修了見込みの人
ウ 人事委員会がア又はイに掲げる資格と同等の資格があると認める人
- ④ 上級行政技術（土木、建築、電気、機械、造園）
次のいずれかに該当する人
ア 平成9年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人
イ 平成19年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人
（ア）大学（短大を除く。）を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人
（イ）人事委員会が（ア）に掲げる資格と同等の資格があると認める人
- ⑤ 上級行政技術（衛生管理（食品））
食品衛生監視員の被任用資格を有する人又は令和9年3月31日までに取得見込みの人で、次のいずれかに該当する人
ア 平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
イ 平成17年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人
（ア）大学（短大を除く。）を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業見込み

の人

- (イ) 人事委員会が(ア)に掲げる資格と同等の資格があると認める人
- ⑥ 上級行政技術（衛生管理（環境）及び衛生管理（動物））
次のいずれかに該当する人
- ア 平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
- イ 平成17年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人
- (ア) 大学（短大を除く。）を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人
- (イ) 人事委員会が(ア)に掲げる資格と同等の資格があると認める人
- ⑦ 消防吏員A
次のいずれかに該当する人
- ア 平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
- イ 平成17年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人
- (ア) 大学（短大を除く。）を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人
- (イ) 人事委員会が(ア)に掲げる資格と同等の資格があると認める人
- ⑧ 獣医師
平成3年4月2日以降に生まれた人で、獣医師の免許を有する人又は令和8年度に実施される国家試験で取得見込みの人
- ⑨ 保健師
平成8年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人又は令和8年度に実施される国家試験で取得見込みの人
- ⑩ ボートレース技術補
平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人
- ア 小型船舶操縦士免許（湖川小出力及び特殊小型船舶免許を除く。）及び次のいずれかを有する人（いずれの免許・資格も取得見込みは不可）
- (ア) 航空整備士又は航空工場整備士の技能証明書
- (イ) 自動車整備士（自動車タイヤ・自動車電気装置・自動車車体整備士を除く。）の技能検定合格書
- (ウ) 海技士（機関）免許
- イ モーターボート整備士の資格を有する人（取得見込みは不可）
- ⑪ 海技（航海）
平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、6級以上の海技士（航海）の免許を有する人
- ⑫ 海技（機関）

平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、5級以上の海技士(機関)の免許を有する人

⑬ 社会人経験者

ア 行政(一般)

昭和39年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、令和8年3月31日現在、民間企業等における職務経験を直近10年中7年以上有する人

イ 行政(ICT)

昭和39年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、令和8年3月31日現在、ICT関係業務に従事した職務経験を直近8年中5年以上有する人

ウ 行政(福祉)

昭和39年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、令和8年3月31日現在、次の全てに該当する人

- (ア) 社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士又は公認心理師の資格を有する人
- (イ) 福祉関係業務に従事した職務経験を直近8年中5年以上有する人

エ 土木

昭和39年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、令和8年3月31日現在、土木関係業務に従事した職務経験を直近8年中5年以上有する人

オ 建築

昭和39年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、令和8年3月31日現在、次の全てに該当する人

- (ア) 一級建築士又は二級建築士の資格を有する人
- (イ) 建築関係業務に従事した職務経験を直近8年中5年以上有する人

カ 電気

昭和39年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、令和8年3月31日現在、電気関係業務に従事した職務経験を直近8年中5年以上有する人

キ 機械

昭和39年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、令和8年3月31日現在、機械関係業務に従事した職務経験を直近8年中5年以上有する人

ク 造園

昭和39年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、令和8年3月31日現在、造園関係業務に従事した職務経験を直近8年中5年以上有する人

(2) 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人

(3) 次のいずれかに該当する人(ただし、消防吏員Aは①に限る。)

- ① 日本国籍を有する人
- ② 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ③ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特

例法に定められている特別永住者

4 第1次試験（選考）の日時及び場所

(1) 消防吏員A（SPI方式）及び社会人経験者以外の試験（選考）区分

- ① 日時 令和8年6月21日（日）午前9時集合
- ② 場所

ア 福岡会場

福岡市城南区七隈八丁目19番1号

福岡大学

イ 東京会場

東京都千代田区神田三崎町二丁目3番1号

日本大学法学部 神田三崎町キャンパス

（注1）東京会場では、点字による受験はできない。

(2) 消防吏員A（SPI方式）の試験区分

- ① 日時 令和8年6月2日（火）～令和8年6月21日（日）
- ② 場所 全国のテストセンターやオンライン会場

(3) 社会人経験者の選考区分

- ① 日時 令和8年5月29日（金）～令和8年6月16日（火）
- ② 場所 全国のテストセンターやオンライン会場

5 第2次試験（選考）

第1次合格者を対象に行う。

6 最終合格者発表

令和8年8月上旬～9月上旬（社会人経験者については10月中）に最終合格者の受験番号を福岡市職員募集ホームページに掲載するとともに、最終合格者に文書で通知する。

7 最終合格者の名簿への登載

(1) 採用試験

試験区分及び採用予定日ごとに得点順に採用候補者名簿に登載する。

(2) 採用選考

選考区分ごとに選考合格者名簿に登載する。

8 採用予定日

原則、令和9年4月1日

ただし、上級行政技術（土木、建築、電気、機械、造園）の最終合格者のうち、在学中の学校（大学、大学院等）を正規の修業年限で卒業・修了することを理由に名簿登載期間の延長を希望する人で、人事委員会が認める人については、原則、令和10年4月1日又は令和11年4月1日に採用予定とする。

9 給与

- (1) 上級行政事務、上級行政技術 月額 252,780円
- (2) 消防吏員A 月額 260,810円
- (3) 獣医師 月額 265,760円
- (4) 保健師 月額 258,280円 (大学卒業の場合)
- (5) ボートレース技術補
高校卒業 (18歳) の場合 月額 218,240円
大学卒業 (22歳) の場合 月額 235,620円
- (6) 海技 (航海・機関)
高校卒業 (18歳) の場合 月額 219,560円
大学卒業 (22歳) の場合 月額 236,720円
- (7) 社会人経験者 月額 320,760円 (大学 (4年制) 卒業後職務経験8年 (採用時年齢30歳) の場合)

上記の給与の額は、いずれも給料に地域手当を加算したものであるが、このほかに給与関係の条例、規則等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当 (賞与) 等が支給される。また、上位の学歴、経験年数等を有する者は一定の基準で加算されることがある。

採用されるまでに給与関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによる。

10 受験手続

- (1) 募集案内の公表
募集案内は、令和8年4月23日 (木) から職員募集ホームページに掲載する。
- (2) 申込みの受付
申込方法は電子申請のみ。
社会人経験者採用選考以外は、令和8年4月23日 (木) 午前9時から5月15日 (金) 午後5時 (受信有効) まで受付。
社会人経験者採用選考は、令和8年4月23日 (木) 午前9時から5月20日 (水) 午後5時 (受信有効) まで受付。